

令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第3回スポーツ部会議事録

1 日 時：令和4年10月14日（金） 13：10～15：02

2 場 所：千葉市議会棟 3階 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

小野寺 浩一委員（部会長）、谷藤 千香委員、内山 英昭委員、小川 直哉委員

(2) 事務局

神田生活文化スポーツ部長、小名木文化振興課長、川口文化振興課長補佐、榎本主査、川西主任主事

内谷スポーツ振興課長、伊橋スポーツ振興課長補佐、吉田主査、青野主任主事

4 議題：

- (1) 形式的要件審査(第1次審査)及び提案内容審査(第2次審査)の概要について
- (2) 千葉公園総合体育館等指定管理予定候補者の選定について
- (3) 今後の予定について
- (4) その他

5 議事概要：

- (1) 形式的要件審査(第1次審査)及び提案内容審査(第2次審査)の概要について
形式的要件審査(第1次審査)及び提案内容審査(第2次審査)の概要及び審査の流れについて事務局より説明した。
- (2) 千葉公園総合体育館等指定管理者予定候補者の選定について
千葉公園総合体育館等の管理運営の基準等について施設所管課から説明の後、申請者のヒアリングを実施し、意見交換を経て、「スポーツクラブNAS株式会社」は千葉公園総合体育館等の管理を適切かつ確実に行うことができると認められた。
- (3) 今後の予定について
今後のスケジュールについて、事務局から説明した。
- (4) その他
議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○川口文化振興課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回スポーツ部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、文化振興課長補佐の川口でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、「千葉市情報公開条例第7条第3号」、また、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録等の作成について」に定める非公開事項に該当することから、すべて非公開といたします。

なお、職員はマスクを着用しておりますほか、地球温暖化防止の一環として、軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、委員の皆様のご紹介ですが、前回の部会から変更はございませんので、恐れ入りますが、資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会委員名簿」をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。また、副部会長の村上委員におかれましては、所用により本日は欠席となります。

続きまして、事務局職員につきまして、ご紹介いたします。

生活文化スポーツ部長の神田でございます。

文化振興課長の小名木でございます。

スポーツ振興課長の内谷でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、生活文化スポーツ部長の神田からご挨拶を申し上げます。

○神田生活文化スポーツ部長　皆さん、こんにちは。生活文化スポーツ部長の神田でございます。

本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回スポーツ部会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市市政各般にわたりご協力をいただきまして御礼申し上げます。

本日は、非公募の千葉公園総合体育館等の指定管理予定候補者の選定になります。申請者から提出されました指定申請書関係を審査いたしまして、現在は、形式的要件審査となります第1次審査を終えたところでございます。

本日は、最終選定となります第2次審査を行っていただくこととなります。

長時間にわたるご審議となり、大変ご負担をおかけいたしますけれども、施設の管理運営をより適正に行うため、委員の皆様方には、多くのご経験と高いご見識から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○川口文化振興課長補佐　それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

「令和4年度第3回スポーツ部会資料」ファイルをお開きいただき、まず、「次第」、「席次表」、「資料一覧」でございます。また別冊として、申請者からの指定申請書類及び提案書をファイルにつづってご用意しております。また、「審査票」を机上配付しております。

会議時間の短縮のため、各会議資料の確認は省略させていただきます。

「資料一覧」に記載のある資料に不足等ございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

(なし)

○川口文化振興課長補佐 続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日、全委員5名のうち、4名にご出席いただいておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき会議は成立しております。

では、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を小野寺部会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長 それでは、「次第」に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

まず、議題1の「形式的要件審査（第1次審査）及び提案内容審査（第2次審査）の概要について」に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

○小名木文化振興課長 文化振興課長の小名木でございます。改めましてよろしくお願ひいたします。恐れ入ります、座ってご説明いたしたいと思ひます。

はじめに、形式的要件審査（第1次審査）の概要につきましてご説明させていただきます。

形式的要件審査とは、募集要項にて定めます応募資格の各要件を満たしているか、また、失格事由に該当するものでないかにつきまして、応募者から提出されました書類により審査をするものでございます。

お手元の、資料3-1「形式的要件審査（第1次審査）結果一覧」をご覧くださいと存じます。

応募資格の各要件及び失格事由の具体的な内容について、ご説明させていただきます。

表の左側が、審査項目になっておりまして、まず、応募資格としましては、上からアの「法人その他の団体であること。」から、ケの「当該団体又はその役員が、千葉市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者ではないこと。」までの、以上、9項目が応募資格要件となります。

次に、失格事由といたしましては、アの「提案書中の収支予算書において、選定要項に定める基準額を超える額の指定管理料の提案をしたこと。」から、カの「選定要項に定める書類以外の書類を提出したこと。」までの、以上、6項目が失格となる事由でございます。

これらの応募資格及び失格事由について応募者ごとに審査した結果が表の右側となりまして、応募資格を満たしていれば「○」、また、失格事由につきましては、該当がなければ「○」の記載をしております。

一方、これらの資格または事由の一つでも「×」がついた場合には、失格となりまして、形式的要件審査（第1次審査）を通過した者のみが、次にご説明させていただきます提案内容審査（第2次審査）へ進むことができることとなっております。

続きまして、非公募の場合の提案内容審査（第2次審査）の審議方法及び具体的な審議の流れにつきまして、ご説明させていただきます。

まず、審議方法についてでございますが、申請者から提出されました「提案書」が、市で作成いたしました「選定要項」及び「管理運営の基準」の内容に適合しているかどうかにつきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。

次に、審議の流れについてでございますが、資料1の「第3回スポーツ部会進行表」をご覧ください。

「進行表」の「(2) 千葉公園総合体育館等指定管理予定候補者の選定について」のすぐ下に、「形式的要件審査(第1次審査)結果等について」とございますが、まず、施設所管課より「非公募となった経緯」及び「選定要項」、「管理運営の基準」並びに「選定基準」についての説明と、形式的要件審査(第1次審査)の結果についてご報告をさせていただきます。

次に、「財務状況の説明」につきましては、公認会計士の小野寺部会長さんより、計算書類等に基づきまして、ご説明をお願いいたしたいと存じます。

小野寺部会長さんより財務状況等をご説明いただきました後、申請者に入室していただき、申請者へのヒアリングを行っていただきます。

その際、最初に、申請者より、自己紹介を含め、提出した「提案書」につきまして、10分以内で説明をしていただきます。

その後、20分間の質疑応答を行っていただきますので、申請者へご質問がある場合には、この時間にご発言をお願いいたします。

なお、20分が経過いたしましたら、申請者には退室をしていただきます。

申請者の退室後、申請者から提出されました「提案書」の内容が、「選定要項」及び「管理運営の基準」の内容に適合したものであるか、あるいは不適合であるかについて、ご判断をいただきます。

次に、机上にお配りさせていただいております、資料3-5「審査票」をご覧ください。

資料3-4「選定基準」の4ページから7ページにかけての「3 提案内容審査」をご参考にしていただきまして、「審査票」の「評価」欄に「○・×」をつけていただきます。

皆様の記入が終わりましたら、一旦事務局にて審査票を回収させていただきますので、皆様の審査結果を集計させていただきます。

集計の間は、一旦休憩とさせていただきます。

再開後、審査結果集計表をお配りさせていただきますので、その集計表とご自身の審査票を基に、「提案書」の内容に関して「よりよい管理運営とするためにここはこうすべきである」などといったご意見など、意見交換をしていただきまして、最終的に部会としての意見を取りまとめていただきたいと存じます。

なお、集計結果によりまして、委員の方が1人でも「×」と判定した項目がありました場合には、資料3-4「選定基準」の4ページ「(1) 審査方法」の中段にございますとおり、部会として、「○」と判断するか、条件を付して「○」と判断するか、申請者に当該審査項目に係る提案内容の修正を求めるか、あるいは失格とするかを、この場で決定していただくこととなります。

なお、審査票につきましては、審査終了後、回収をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様から何かご質問はございますか。

ちょっと私のほうから質問させていただきませうけど、これは後で説明してくれるのかもしれませうけど、資料3-1、これを説明いただいた「形式的要件審査（第1次審査）結果一覧」、応募者名は違っているということによろしいですか。

○小名木文化振興課長　そうです。

○小野寺部会長　一見して、明らかに違っているからいいですよ。重要なことなので、気がついた段階で教えていただくとありがたいです。

○小名木文化振興課長　申し訳ございませんでした。

○小野寺部会長　あとは形式的なことでもちょっとお聞きしたいことがあるのですが、2次審査のほうの資料3-4の4ページ、「選定基準」のところの提案内容審査、ここについては、先ほどの説明がすべてでしょうか。

○小名木文化振興課長　審査の方法ということですか。

○小野寺部会長　方法。

○小名木文化振興課長　そうですね、中段の部分のところになります。

○小野寺部会長　であれば、では、ちょっと質問させていただきます。

この4ページの次、5ページ、6ページ、7ページでグレーになっている項目については、4ページに戻ると、上から3分の1ぐらいの「なお、(2)、(1)団体の経営及び財務状況(4)、(7)成果の指標」云々とあるこれについては、それぞれ(2)に示す方法により審査する。この4ページ一番下の(2)を見ると、「なお、共通の網かけのある審査項目は(1)に示す原則的な審査方法によらない項目である」、これがちょっと意味不明なのですが、原則的な審査方法によらない項目とは、どういうふうに審査すればよいのか教えていただけますか。

私の解釈は、原則的というのは、この上の(1)の中に入っているとおりで、全員「○」だったらオーケーですよ。1人でも「×」がいたら、下記のいずれかの決定をする。①、②、③、④と、話し合って条件をつけるとか云々となっているのですね。半数以上が「×」を行った場合は、②から④の無条件でというようなのは無しで、何か条件をつける以上で総合的にオーケーが出せるという、そういう解釈をしているのですが、にもかかわらず、この一番下の原則的な審査方法によらない項目という、この(1)の上段のほうと違うやり方をしろという意味なのか、ちょっといまいよく分からないのですけれども。

○小名木文化振興課長　ちょっと今、至急調べてご回答いたします。

○小野寺部会長　何か意味があるのですかね。

○谷藤委員　この資格のところの話は、すごい一生懸命解釈してというところで、そういう疑問になる、確かにこのまま読んでるとそうだとは思ったのですが、今までの感じでいうと、資格の4ページの上のほうの資格の「○」「×」の基準ではないグレーのところは、この資格が基準ですということで、下半分は、かかっていないというのが今までの話だったかなとは思いました。

○小野寺部会長　なるほど。日本語的にはそうかもしれないですね。

○谷藤委員　そうなのです。今までそうだと思って読んでいたのであれでしたけど、こ

これは文章だけ読むとちょっと疑問になるなというの思ったのですが、その「○」「×」の解釈がこのグレーのところだけ違うということかなと。すみません。

○文化振興課職員 (1)の原則というのが、(1)の3行目からの「○」が水準に業務を行うことが「○」で、それで管理運営の基準等で水準を満たさないというのが「×」と。ただ、この網かけにした部分は、それではなくて、ここの下に入れてある数値、例えば、2の管理の安定であれば、過去3年云々かんぬんであれば「○」でという、ちょっと1のこの「○」「×」の判断ではなくて、そちらに書いてあるところを読んで判断してくださいという意味の、原則的な審査によらないという解釈で。

○小野寺部会長 よく分かりました。そのとおりですね。

○谷藤委員 つまり、①、②、③云々というところは、全部同じということでもいいのですか、どれも。

○文化振興課職員 そういうことです。

○小野寺部会長 理解しました。

ほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、次に、議題2「千葉公園総合体育館等指定管理予定候補者の選定について」に移ります。

まず、候補者の審査を行うに当たり、施設所管課より当該施設が非公募となった経緯及び管理運営の基準等、形式的要件審査(第1次審査)結果についてご説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課長、内谷でございます。改めまして、よろしくをお願いいたします。

まず最初に、千葉公園総合体育館及び第1駐車場についてご説明させていただきます。着座にて、失礼いたします。

まず最初に、非公募選定とした経緯でございます。

はじめに、指定管理期間内を非公募にするという経緯につきましてご説明させていただきますが、指定管理者制度創設の背景は、やはり公の施設の管理運営を行う者、この者について、民間事業者等、広く門戸を開放して、そのノウハウを活用することによって、住民サービスの向上を図る目的であるため、本市では、候補者の選定において公募を原則とするという形で、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」この条文の第2条で定めておるところでございます。

また、「千葉市都市公園条例」第32条におきましても、公募で行うことというふうに定めているところがございます。

ただし、参考資料のところでお配りしておるところなのですが、ただいま申し上げました「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」の第2条第3号のところがございます、「市の施策その他の事由により公募の方法によらないことについて合理的な理由があるとき」につきましては、例外的に非公募とすることができる旨が定められております。

今回の議題であります千葉公園総合体育館及び第1駐車場につきましては、旧千葉公園体育館というか、現千葉公園体育館と同様に、ほかの公園・スポーツ施設等との連携、そ

れから管理経費等の縮減効果、効率化等の管理を図るために、今後、一括管理を予定しております。令和8年度からの一括管理への移行及び旧施設からの円滑な業務引継ぎ等を考慮いたしまして、指定管理期間を令和7年度末までの3年間、非公募ということで判断したところでございます。

続きまして、選定関係書類についてご説明させていただきます。

資料3-2「千葉公園総合体育館等選定要項」をご覧ください。

最初に、3ページを開いていただけますでしょうか。

一番上、「3 選定の概要」についてでございます。

「(1) 管理対象施設」は千葉公園総合体育館及び第1駐車場としておりまして、「(2) 指定期間」でございますけれども、令和5年4月20日から令和8年3月31日までの約3年間となっております。

なお、第1駐車場につきましては、工事の関係上、令和5年8月1日から令和8年3月31日までとなっております。

「(4) 選定の手順」についてです。選定要項等の交付を令和4年8月26日に行い、提案書以外の提出書類を9月9日に、提案書を9月22日に受け付けてございます。

今後、本日の選定結果を受けまして、選定結果を通知した後、仮協定を締結し、令和4年第4回定例会において指定の承認後に基本協定を締結する予定となっております。

次に、「4 管理対象施設の概要」でございます。

まず、「(1) 設置目的等」でございますけど、千葉公園総合体育館のビジョンには「市におけるスポーツ・レクリエーションの振興を図り、市民の健康・体力づくりに寄与するとともに、地域コミュニティとしての交流機能を発揮するための拠点となる施設。体育館は市民大会の利用を想定した「全市的スポーツ施設」及び市民の一般利用を目的とした「区拠点スポーツ施設」としております。

また、このビジョンを実現するため、ミッションとして次の六つを設定しております。

一つに、市総体、中学総体、障害者スポーツ大会等の市民競技スポーツの育成・発表拠点。

二つに、スポーツ教室の開催や個人での日常的な利用による市民の健康増進・体力向上等の活動の拠点。

三つ目、スポーツを通じたコミュニティ形成による市民交流の拠点。

四つ目、スポーツに関する研修や講座開催を通じたスポーツ指導者育成の拠点。

五つ目、サークル活動や地域のスポーツ大会等のスポーツに関する情報発信の拠点。

最後に、子どもから高齢者、障害者を含む市民の誰もが、日常的に、それぞれの目的に応じて利用できる場を提供するとなっております。

(2) 本施設の特徴及び(3) 本施設の概要につきましては、こちら記載したとおりでございます。

こちらのほうが、4ページから5ページにかけての記載となっております。

次に、5ページの「(4) 指定管理者制度導入に関する市の考え」についてでございます。ここでは、本施設の管理運営において市が設定する成果指標、数値目標を下の表に示してございます。

成果指標につきましては、「①施設利用者数」、「②スポーツ教室開催数」としてござ

います。

数値目標につきましては、旧施設の利用状況、市内類似施設等を参考といたしまして、「施設利用者数、年間20万人以上」、「スポーツ教室開催数、年間20教室以上」としてございます。

次に、「5 指定管理者が行う業務の範囲」以降、それから12ページまでの間につきましては、指定管理に関する一般的な事項の記載になります。大変恐縮でございますが、一般事項になりますので、説明については、時間の都合上、省略させていただきます。

続いて、13ページお願いできますでしょうか。一番上、「9 経理に関する事項」をご覧ください。

「(1) 指定管理者の収入として見込まれるもの」のうち、「イ 指定管理料」ですが、指定管理料は、管理運営経費から利用料金を差し引いたものとしております。

「指定管理料の基準額について」ですが、当施設の管理に係る、指定期間全体の指定管理料の基準額は、3年間の総額で2億973万9千円となっております。

提案書の評価は、この基準額の3年間の総額で行います。なお、この基準額には「消費税及び地方消費税」を含んでおります。

選定要項につきましては以上となります。

恐れ入ります、続きまして、今度は、資料3-3「管理運営の基準」をお開きいただけますでしょうか。

管理運営の基準につきましても、選定要項でご説明した点と重複する部分がございますので、4ページをお開きいただけますでしょうか。

「第2 施設の概要等」「1 施設概要」について、現千葉公園体育館と主立った変更点について、説明させていただきます。

まず、メインアリーナにつきましては、現体育館と同様、バスケットボールコート2面分を確保できる仕様となっております。観客席につきましては1,052席を確保しております。

次に、サブアリーナでございますけれども、こちらは新設された施設となっております。千葉公園総合体育館の建設に伴い集約化された千葉コミュニティセンター体育館と同程度のバスケットボールコート1面分の広さを有しております。

次に、トレーニング室ですが、こちらにつきましても新設された設備となります。

次に、剣道場、柔道場、弓道場ですが、こちらにも新設された設備となっており、千葉公園総合体育館の建設に伴い集約化された千葉市武道館、中央コミュニティセンター武道場の代替となる施設となっております。

最後に、その他の施設といたしまして、3オン3、バスケットの3人制ですね、専用屋外バスケットコート、それからキッズルーム、体育館内の冷暖房設備等を新たに設置しております。

また、供用開始はずれますけれども、駐車場は新たに300台を駐車可能な千葉公園第1駐車場を整備する予定でございます。

続きまして、1枚めぐりまして、5ページをお願いいたします。

中段になりますけど、第1版「特記事項」についてでございます。

恐れ入ります、「特記事項」の次の次、カのところになりますけれども、「駐車場の需

要増加について」でございます。本施設供用開始後に千葉公園再整備マスタープランに基づく千葉公園の再整備や千葉公園内のイベント等により、施設の需要の増加が見込まれるため、留意するよう定めております。

続きまして、「キ 隣接する千葉市競輪場駐車場の借用について」でございます。千葉公園第1駐車場の供用開始が令和5年8月1日を予定しております。総合体育館の供用開始から第1駐車場の供用開始までの期間は、体育館利用者の駐車場として隣接する千葉市競輪場駐車場を一部借用して提供する予定でございます。

最後に、「ク 千葉ゼルバの利用料金の適用」及び「ケ アルティアリー千葉U-15の利用」についてですが、本施設は千葉市と連携するトップスポーツチームの利用が想定されておりますので、留意点等についてのほう、記載のとおり定めておるところでございます。

管理運営の基準につきましては、以上となっております。

続きまして、選定基準についてご説明させていただきます。恐れ入ります3-4をお願いいたします。

「審査項目」、「評価基準」につきましては、おおむね、市共通の「選定基準のひな形」となっておりますので、変更点を中心に説明させていただきます。

恐れ入ります、4ページ目お開きいただけますでしょうか。

先ほどもご質問いただいたところにもなりますけれども、「3 提案内容審査」、「(1) 審査方法」でございますが、非公募施設におきましては、採点を行わないことから、「判定結果」を「○」、「×」としております。

審査の結果、委員のうち1人でも「×」の評価を行った項目がある場合には、選定評価委員会において協議を行っていただき、記載されているいずれかの対応を決定していただくこととなります。

続きまして、(2) こちらも先ほどご質問のあったところでございますけれども、事務局のほうで答弁させていただいたような対応をさせていただきたいと思っております。

選定関係書類の説明は、以上となっております。

長くて申し訳ございません。続きまして、形式的要件審査(第1次審査)結果報告、提案内容審査(第2次審査)に係るスポーツ振興課のほうから説明をさせていただきます。

まず、形式的要件審査の結果についてご報告いたします。恐れ入ります、戻ってしまうのですが、3-1のほうにお戻りいただいてよろしゅうございますでしょうか。

候補者名、誤記ありまして、大変失礼いたしました。申し訳ございません。

資料3-1「形式的要件審査(第1次審査)結果」をご覧ください。

ご覧のとおり、スポーツクラブNAS株式会社におきましては、申請資格の各要件を満たしております、かつ失格事由に該当しないことを確認しております。

なお、「ケ 暴力団密接関係者でないこと」につきましては、照会中となっておりますけれども、警察のほうから、先日回答をいただきまして、欠格事由には該当しないことを確認いたしております。

なお、申請資格の「キ」の要件につきましては、法定障害者雇用数を上回る障害者雇用数となっておりますので、障害者雇用納付金の納付義務がないため、該当とならない項目といたしております。

形式的要件審査の結果報告につきましては以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○小野寺部会長　　ありがとうございました。

（※千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

○小野寺部会長　　ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

○小野寺部会長　　では、続きまして、提案内容審査に入ります。

審査票の「2（1）団体の経営及び財務状況」について、私より、計算書類等を基にご説明させていただきたいと思えます。

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

何かご質問等がありますでしょうか。よろしいですか。

（なし）

○小野寺部会長　　それでは、これから「スポーツクラブNAS株式会社」へのヒアリングを行いたいと思えます。

皆様をご案内していただいて、よろしいでしょうか。

[スポーツクラブNAS株式会社 入室]

○小野寺部会長　　それでは、これからヒアリングを行います。どうぞよろしく願いいたします。

○スポーツクラブNAS株式会社　　よろしく願いいたします。

○小野寺部会長　　まず、これから10分間で、本日の出席者の紹介と提案内容を簡潔にご説明をお願いします。ご説明が終わりましたら、当部会の委員から質問させていただきますので、お答えいただきますよう、よろしく願いします。時間が限られているので、10分の1分前になったら、ちょっとお声がけをさせていただきますので、まとめていただきますようお願いします。それでは、お願いします。

○スポーツクラブNAS株式会社　　では、すみません、ちょっと座ったままで失礼いたします。

では、まず参加者の自己紹介というか、紹介をさせていただきます。

まず、私の左手になりますのが、営業本部事業推進統括課、開発新規指定管理部部長の松井でございます。申し訳ないです。ちょっと10月1日から組織変更になりまして、まだちょっと覚え切れておりませんので。

私の右手にありますが、今、現千葉公園体育館のほうで館長をしておりまして、今回のこちらの本施設の新体育館のほうの館長をそのまま予定しております藤本です。

一番奥におられるのが、現在、今、中田スポーツセンターのほうで館長をしております清水さんです。今回の本件のいろいろな準備を实はさせていただいているのですが、いろいろな部分で関わっていただいておりますので、本日同席していただいております。

最後に、私なのですが、現在お受けしております千葉市スポーツ施設の指定管理のほうで統括責任者をさせていただいております越川と申します。よろしく願いいたします。

では、早速提案書のほうのご説明をさせていただきます。

その先に、今回このようなチャンスをいただき、誠にありがとうございます。

こちらのお話というか、新千葉公園体育館に関わるお話、たしか六、七年ぐらい前に一度、そのぐらいからお話を聞いていたのですが、やっとこの日を迎えられたのかなと思っております。

また、今回、候補者として選んでいただき、改めて本当にありがとうございます。ぜひこのチャンスを生かして、いい管理ができるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

提案書の内容についてなのですが、現在、お受けしております千葉市スポーツ施設ですね、あと、都市公園施設、あと、花島コミュニティセンターの指定管理、そちらのほうでご提出していただいた提案書と毎回同じような提案内容で大変申し訳ないのですが、同様な形で1施設として取り込んだ上で、今行っているような安定した経営を行っていききたいという形で提案書を作成して提出させていただいております。

今回の千葉公園総合体育館ですか、5年ぐらい前になると思うのですが、磯辺スポーツセンター、そちらのほうも、このような形で一応候補ということで本件と同じような形で公募でお預かりしているような施設なのですが、そちらのほうの施設は、完全に新しい施設として捉えて現在に至るまでやらせていただいていたのですが、今回の新体育館に関しては、この新体育館がオープンすることによって、現在の千葉公園の体育館ですね、プールのほうは残りますのであれなのですが、あと、千葉市武道館、あと、こちらの中央コミュニティですか、そちらのほうの体育館と武道場が閉まって、再整備という形で、そのような考え方で計画を考えております。ちょうど、今、私が籍を置かせていただいております新高洲スポーツセンターですか、そちらのほうも隣に旧高洲市民プールから移動したのですが、夜9時まで営業して、次の日の朝からはつなげて新しく営業という形だったのですが、夜遅くまでいろいろと準備をしておったのですが、そのときも、大変な業務だなということで準備を早い段階から進めさせていただいているのですが、今回もやはり現に使っていただいているお客様が、次の日から今まで使っていた施設が新しいところに引っ越すということになりますので、現在ご利用いただいているお客様が、提案書のほうにも何か所か書かせていただいたのですが、ストレスなく、スムーズに移行していただけるように、もう正直このお話をいただいた段階から、もういろいろな形で準備を進めさせていただいております。

ただ、ちょっと今回、こんなことをヒアリングの中で申し上げていいのかどうかあれなのですが、やはり提案書のほうにも書かせているのですが、私どもの今お受けする中での不安な材料として、まだ実際に建物が立ち上がってなくて、資料等で図面のほうとかお預かりした中で、いろいろと中を見させていただいているのですが、まだ実際に管理者の私どもの目と、あと、お客様の目線で、ちょっと施設の中をまだ実際に見られていないというところが一つ不安なところですね。引継ぎを受けてから、オープンまで1か月ほどなのですが、その間でどこまで準備ができるか。それに関しては、今15か所ですか全体で、スタッフも150名おりますので、総出でそこら辺はバックアップをして、先ほど言ったようにお客様にストレスのないように運営ができることを極力当たっていきたく思います。

あと、もう一つが、体育館が、これはずっとお話をさせていただいていたのですが、今

の予定ですと4月20日にオープン。その段階では、周りを囲む第1駐車場のほうがまだ工事ということで、お客様の動線が裏手側の1か所、そこに限定されてしまいますので、そこら辺のお客様の動線の安全確保ですね。意外とあそこは交通量が多くて、例えば、大会とか、一般のお客さんがあそこの細長いところに並んでいる状態とか、ちょっと今のところまだ想像がつかないのですが、どのような形で交通整理ができるかとか、そこら辺がちょっと不安なところですよ。

あと、駐車場が8月1日、先ほど申し上げた千葉公園プールが、もう実は真っ盛りでオープンしている最中ですので、そこのかみ合わせですね。とにかくこれでお受けできるようになったら、来年は相当頑張っ、いつも頑張っているのですが、相当計画的に1年そのポイントポイントですね、体育館のオープン、あとプールもそうですし、駐車場のオープン、そこら辺も含めて計画的にちょっと取り組んでいかなくてはいけないと思っております。

今申し上げたように、ちょっと初年度、来年度の令和5年度に関しては、そのような形でオープンがずれたりとか、あとは、千葉公園の再整備計画の工事も来年の1月から始まってくると思います。競輪場さんのほうも工事が始まるということですので、そこら辺も含めて、令和5年度に関しても、磯辺のときもそうだったのですが、とにかく先ほど言った今ご利用いただいている3施設のお客様も含めて、また近隣の住民の方も含めて、1年目はとにかくいろいろな声もいただくと思うのですが、それに対応しつつ、安定した経営ができるように1年頑張ると、まずは来年は、そういう1年になるかなと思っています。1年を通り越せば、今度令和6年になれば、安定した運営ができてくるのではないかと考えておりますので、そのような観点から、各提案書における各年度の事業内容とか、あと成果目標、あと収入見込み並びに支出に関してはさほど変わらないのですが、そのような形で計画を立てさせていただいております。

ちょっとお時間のほうもあれなのですが、何度も申し上げてあれなのですが、今、現にお受けしている各施設のスタッフ総動員、ついこの間オープンした宮野木も今いろいろなスタッフがヘルプで行きながら、安定した運営ができるように頑張っております。同様な形でこちらの千葉公園総合体育館に関しても、安定して市民の皆様楽しんで足を運んでいただけるような、今の閉まってしまう三つの施設と同様に、ご愛好いただけるような施設としていきたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○小野寺部会長　ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご質問がございましたら、お願いします。

○内山委員　先ほど最初に安定した経営を目指すとお話をされていましたが、例えば、どのように、今申し訳ないけど、専門家の会長がいますけど、ちょっと申し訳ないけど、これの収支を見ていると、ちょっと赤字になっていますから、どのように目指すのでしょうか。

○スポーツクラブNAS株式会社　まず、お客様に対しては、やはり新しい施設になりますし、それぞれ今までの利用勝手が違うとか、そこら辺のところもありますし、今、現に、千葉公園体育館をご利用いただいているお客様は、ある程度問題なく新しい施設でも、施設の内容とかをご理解いただければ移行できると思うのですが、武道館のお客様、あと

中央コミュニティのお客様は、まず予約のところから、予約システム登録のところからも対応が変わってくると思いますし、今までの施設のご利用方法、簡単なことを言えば、スケジュールとか、そこら辺も変わってくると思いますけども、そういうところでいろいろなお意見を伺いながら行っていきたいと思います。

収支面に関しては、やはり今回ちょっとずれてオープンする駐車場ですか、そちらの収入が大きく、どうしても4月から8月の部分に、7月いっぱいですか、その部分に関しては、有料化ということで記載させていますので、そちらの利益がない分、初年度に関しては、その差額分が少ない見込みになっています。

体育館に関しては、やはり営業日数とか、収容できるコマ数とか、貸出ができるコマというのは、ある程度は決まっておりますので、その利用率をなるべく高めて、少しでも多くの方にご利用いただけるように考えております。安定できればとは思っているのですが、正直、今回の目標人数なりそこら辺の。実施事業に関しては、ただ、初年度から、その安定しない中で、あまりたくさんものを入れてしまうとお客様にどうしてもご迷惑をかけるということで、初年度に関しては、ある程度隙間を見て、計画をしていこうと思うのですが、2年度以降は、ある程度、半年、1年なりの動向を見れば、こういうものを期待されている、こういうものをここに取り込んでいけるというのが見えてくると思いますので、そこに関しては、あまりそんなに20教室というのはクリアできると考えているのですが、人数に関しては、ちょっと最初は、駐車場の人数は関係ないと思いますので。よろしいでしょうか。すみません。

○内山委員　ありがとうございます。

○小野寺部会長　ほかにいかがでしょうか。

小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員　千葉市は障がい者スポーツに非常に力を入れているということで、これは、ここの千葉公園体育館においても、障がい者のスポーツに非常に力を入れてもらいたいと思うのですが、例えば指導員は、例えば日本障がい者スポーツ協会とあります、そういう公認の指導員等を予定とか、そういうのはあるのでしょうか。

○スポーツクラブNAS株式会社　恥ずかしながら私が初級の指導員を持っておるのですが、その中で、指導員協会、今、千葉県の指導員協会さんのほうに所属させていただいて、いろいろな大会のボランティア等にも参加させていただいているのですが、そこで数多くのいろいろなスポーツの指導をなさっている、実際に自分ができればいいのですが、ボッチャなり、そういういろいろなところでやっておられる方と横のつながり、人脈をある程度私なりに、私個人なのですが持っておりますので、そちらの方にご協力をいただいて、磯辺のスタートがそれでボッチャで、障がい者の方を集めていただいて、指導していただいたという実績があるのですが、そのように。現にうちで抱えるというよりも、うちの人間が例えばそれが取ればいいのですが、現に今活動なさっている皆様、そういう人脈を使って、取り入れてやっていけたらとは思っております。

○小川委員　ありがとうございます。

○小野寺部会長　谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員　どういうふうに質問しようか悩ましい感じなのですが、もう私はスポーツのほう専門なので、この全体的に4番のところですね、施設の効用を最大限発揮する

というところを中心に読ませていただいたのですが、何か具体的なことが正直全く見えないなというふうに思って、今日のプレゼンでそこがクリアになるのかなと期待をしてきたのですが、ますます分からなくなってきたというのが今の正直なところなのです。

質問をどういうふうにしたらいいのだろうというのは、大きな話でいうと、印象としては、せっかく新しい施設が建つのに、無難に無難にいきましょうという感じの印象しかないのですが、その新しいというところを何かどんなふうに生かすかというか、アピールするかとか、その辺を聞いたかったなと思っていたので、ちょっとそこはぜひ聞きたいというところと、あとは、何か中を読んでいると、よくあるフレーズが、利用者目線で検討しますというところとか、ところどころ今やっていることの失敗をうまく改善しますみたいなところがあったので、ちょっと何かフレーズとしては、それはありがたいと思うのですが、具体的にどんなことがあるのかというところをお伺いしたいなと思います。

○スポーツクラブN A S株式会社　まず新しい体育館をお預かりをするという中で、一つは、ポートアリーナさんを引き合いに出して申し訳ないのですが、やはりポートアリーナさんでやられているような大きな興行とか、そういうものも今、現にうちで今管理させていただいている体育館では、そういうところはまだ実際に行えていないというふうな、そこまでちょっと手を広げられるような施設をお預かりしていないという失礼な言い方になるのですが、そこら辺は、ちょっと期待をしておったのですが、今やはり図面上に机上での感覚としては、先ほどいった3施設が閉まるというのがあるのですが、今、もうそれも申し訳ないですが、今のお預かりしている千葉公園体育館と、千葉市武道館とサブアリーナとして大きき的には、もう、みつわ台体育館と変わらない大ききなので、そんなに広くないなと思っているのですが、ただ、地域的なもの、そういうものから、やはり高洲スポーツセンターというのは、とても個人利用によるお客様の稼働が多いところなので、その高洲と千葉公園と武道館がくっついたようなイメージで今、運営のほうは考えておるのですが、あとは、できたら本当にそういう興行なり大きいそういうのを呼びできればとは考えておったのですが、そういう形での仕上がりではないということもちょっとお伺いして、音響一つ取ってもそうですし、床面のラインもこの間お伺いして、先にラインが引かれているとか。

あとは、1階のスポーツフォーラムなり、そこで今、正直、すみません、施設をちょっと拝見していないので、どのようなことができるのか、スペースがあれば、こてはし温水プールさんみたく、小さな売店を入れてみたいと考えておりますし、ちょっと今そこまで私の想像力が豊かではないのかもしれないのですが、まだその施設を見られていない。

あと、周りの千葉公園の再整備によって出来上がってくる民間のですね、その建物とのコラボとか、そういうことも今後前向きにぜひ検討していきたいと思うのですが、前回、競輪場の方とはお会いをして、競輪場の中も見せていただいたのですが、千葉公園全体として何かができるような。もちろん施設も新しくなるので、施設を活用したというのがあるのですが、施設の中だけではなくて、千葉公園全体で何かそういう取組ができればいいかなとは考えております。ちょっとこのようなお答えでいいのかどうかあれなのですが。

あとは、ご質問の内容として、守りだけで攻めに徹していないのではないかということをお伺いして、正直にあれなのかもしれないのですが、やはり、いろいろとご意見をいただいて、それに対して改善できるものは改善をしつつ、地道にというのがいいのかはあれなのですが、

もう少し本来であれば攻めた営業なり、お客様を呼び込んでということに着手をしていけばいいのかもしれないのですが、今の状況としては、やはりこういう数か所でやっております、こういう事案が出て、こういう成功事例があったら、ではこちら側でも同じような施設があるのでやっ払いこうということで、やらせていただいているのが、早朝営業なんか一つそうなのですけど、どこでもやっていることなのですが、今まで7時には、そんなお客さんが朝から来てというのはあったのですが、周りの近隣との兼ね合いを見て、ここであれば早い段階からでも営業できると思いますので、そういうものは取組はさせていただきます。

○谷藤委員 失敗事例とかはあったのですか。

○スポーツクラブN A S株式会社 あまり朝早くし過ぎて、うるさいというのはありましたね。今ちょうど青葉の森がそうで、それはただ、早朝営業ではなくて、早い段階から貸出しをして放送がうるさいというお声もいただいたりとか、そういうのもありますので。

○谷藤委員 読みながらいろいろ想像、ほかのところの運営とかも多少は知っているのですが、失敗していたのかなというのを、失敗しないように無難に手堅くずっとやっていたのかなという印象があったので、失敗事例をと書いていたので、ではちょっとそういう攻めもあったのかなというのを伺いたかったのですが。

その利用者目線でのというのが、その失敗しないように無難に無難にという印象と、どちらなのかなというふうにちょっと考えておまして、恐らく利用者というか分からないのですが、私はちょっと市民ではないのですが、近くにおりますので、あそこの施設がこういうふうにできますといった周りの人たちの延び線というか、期待値というか、それはものすごくあると思うので、それを裏切らないようにしてほしいという思いを持っていたので、ちょっと質問でなくなってきてしまったのですが、その辺を確認したかったのでお伺いさせていただきました。

○スポーツクラブN A S株式会社 あまりにもいい子過ぎてと言われなくて、もう少し。

○谷藤委員 いい子って、いや、もっと……。

○スポーツクラブN A S株式会社 無難に無難にという。

○谷藤委員 そうですね、いい子にしようとしたら、もっと攻めたほうがいいのかというふうには感じました。逆にですね。

○スポーツクラブN A S株式会社 分かりました。ありがとうございます。

○谷藤委員 お返しします。

○小野寺部会長 小川委員。

○小川委員 これは自主事業で、このスポーツ教室、カルチャー教室を見ますと、キッズ体育教室、走り方、それから健康体操、ヨガ、ティラピスとあるのですが、ここは柔道場、剣道場、弓道場とそういう武道場も併設されるわけで、そういう武道関係のそういう自主事業は考えていないですか。

○スポーツクラブN A S株式会社 今のところはちょっと考えていないのですが、やはり今、外部委託というか、そういう教室なりをやっておられる業者様と業務委託契約を結んでやらせていただいている部分もありますので、今、現に武道館のほうでは、ちょっとうちのほうで自主事業というのはやらせていただけないのですが、ちょっとそれは前向きに、今回柔道場、剣道場2面ありますので、ぜひそこで考えていきたいと思っております。

走り方とか、そこら辺、やはり、それも今みつわ台と高洲、あと宮野木等とやって、ちょうど中間地点になるので、お客様のエリアを見ると、取り合いになってしまうかなというのも一つありまして、あと、ポートアリーナさんのほうでも今体操教室をやっておられて、そこに来られている方が大体そこら辺の新宿中学校とか、そこら辺のお子さんが多いと思っておりますが。弁天地区から、うまくそういうお客様を呼び込めるようになればと思っております。

○小野寺部会長 私からよろしいですか。もうちょっとおおむね私が聞いたかったこともあるのですが、ちょっとかぶるかもしれませんが、提案書の4の「施設の効用を最大限発揮するものである」ことの中の今、谷藤委員が参照したところだと思うのですが、現指定管理期間で経験した成功、失敗の事例を加味しながら云々で、本施設35施設個別の利用促進方策を検討実施いたします。これは具体的にはどんなことか、簡単に教えていただけますか。

○スポーツクラブNAS株式会社 個別のというところですよ。やはり先ほど言った地域性というのももちろんありますし、あと、利用者様の区分なり年齢とか、それによって、前はいつせいのせいで全部で同じことをしようという、全般これの前の指定管理についてはそれでいろいろやらせていただいて、やはりその中で成果が出たり、出なかったり、その効果測定をしつつ、この地区であれば、あとは、例えば体育館を持っている施設、庭球場だけを持っている施設、そこに特化したいろいろな、例えば日没延長とか、そういうことをやらせていただいていたたり、あと、トレーニング室とか、そういう個人需要の多いところ、今ちょっとこの二、三年、コロナの影響でストップしている部分もあるのですが、毎回来ていただいた中で、ポイントなり、来館のポイントをつけて、1回無料にしたたりとか、それは全施設ではなくて、例えば、トレーニング室限定でやらせていただいたりとか。夏のプールもここ2年間ストップしているのですが、夏のプールでプール施設だけでやるとか。前は全体でやっていたものを個々そういうアイテムなり、地域で今、分けさせていただいてやっている部分はありますので。

○小野寺部会長 分かりました。

ちょっと皆さんにお聞きするものかどうかと思うのですが、皆さん、実績もあって、今までの指定管理で基準を満たしてやってこられている、一定の評価をしていると思うのですが、今回お願いするかどうかを検討するに当たって、それを前提としてですが、懸案していることは、会社自体の経営状態について、非常に懸念を抱いているのですが、その辺について、ちょっと今日の出席の方からコメントは何かございますか。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

そのほか皆様、質問はありますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 では時間も限られておりますので、それでは、これでヒアリングを終了したいと思います。

どうも皆様、ありがとうございました。

○スポーツクラブNAS株式会社 ありがとうございました。

[スポーツクラブNAS株式会社 退室]

○小野寺部会長　それでは、委員の皆様は今のヒアリングを踏まえて、審査をお願いします。

審査が終わりましたら、審査票を事務局職員に渡してください。

事務局の集計が終わるまで、休憩といたしたいと思います。

それでは、20分後ぐらい。

○文化振興課職員　そうですね、終わってから20分後ぐらいに。

○小野寺部会長　2時50分再開のイメージをお願いします。

〔採点・休憩〕

○小野寺部会長　少し早いですけど、準備が整ったみたいなので、再開させていただきます。

それでは、事務局から集計結果の報告をお願いします。

○小名木文化振興課長　審査票の結果、4番、施設の効用を最大限発揮するものであることの1、(4)施設の利用促進の方策と、(6)施設の事業の効果的な実施、この項目につきまして、お一人の委員より「×」が出ております。

以上でございます。

○小野寺部会長　それでは、ただいまの説明によりまして、施設の利用促進の方策と施設の事業の効果的な実施、この二つの項目について、「×」と、三つ目の委員の方が「×」と判断いたしました。この場合、当部会としては、それでも「○」と判断するか、あるいは、条件を付して「○」と判断するか、あるいは、申請者に当該審査項目に係る提案内容の修正を求めるか、または失格とするか、この四つのパターンがあるのですが、これを今から協議によって決定したいと思います。

委員の皆様からご意見を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

○谷藤委員　私から言ったほうがいいですか。

○小野寺部会長　では、ちょっと説明を。

○谷藤委員　これイニシャルになってはいますが、大体分かると思うのですが、私が「×」をつけました。

二つにするか、この(4)と(6)にするかというところはちょっと迷いつつも、質問したときに発言したとおりで、もう少し、何事もなくこのまま行くという方向に行き過ぎではないかと。

最初に資料を読んでいたときにも思っていたのですが、今日、何かもう少し何かあるかなと思ったのですが、ちょっと何もないというか、むしろ本当にそうだなと思ってしまったので、先ほどの「×」が誰かつけたときにはというところも読み、誰かつけたら駄目なのかと思ったら、そこまで本当に「×」というほどまでの強い主張ではなかったのですが、今のこのままお願いしますというには、ちょっともう少し頑張ってもらいたいという気持ちで「×」をつけました。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

それに対して、小川委員、どう考えますか。

○小川委員　今、谷藤委員からもお話がありましたけれども、私は聞いていて、抽象的な話ばかりで、具体的な事業面等について、あまり聞かれなかったのですが、何か言い訳として、実際に出来上がったものを見ていないからイメージが湧かないみたいなことを言

っていましたけれども、そういう面では、もう少し具体的にこういうことをしたいという
ようなことの話があってよかったのではないかと思います。

ただ、これはもう限りなく「○」でいいのではないですか。どうですか。谷藤委員。

○小野寺部会長 いえ、みんなで決めることなので。そういうご意見ですね。

○谷藤委員 私自身は、③、④の段階ではないとは思っていますという。

○小野寺部会長 内山委員はいかがでしょう。

○内山委員 今、小川委員が言われたとおり、結局、先ほどの説明で、まだ体育館その
ものが出来上がっていないので、中がよく分からないというようなことをよく言っていま
したから、多分それが相当効いているなというのを私は意識して、感じていたのですけど。
だから、そうすると、今までの体育館よりきれいなことは分かると思うのだけれども、中
の施設がどのほうまでいっているかというのは多分、分かっていないと思うのです。だか
ら、今使っている例えば、みつわ台とか千葉公園体育館とか、そういう利用しているのよ
りちょっとレベルを上によればいいぐらいの気持ちでいらっしゃるのかなと思っていたの
だから、このくらいで3年間やってもらって、後でまた、ああと思うぐらいで、今回はこ
れでいいかなと「○」でいいかなと、そういうことです。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

もうちょっと私の意見を述べさせていただくと、まずは、こういう議論ができる問題提
起をしてくださって、非常によかったと思います。

本当にさっきのプレゼン、みんな人はいいと思うのだけれども、ちょっと説得力が全く
なくて、本当にこの人たち、この会社に任せていいのという、ちょっと疑問に思うところ
はあります。

ただ、ほかの施設でやってもらっている実績があって、それぞれ評価をしてきて、合格
点だったと思うので、期待という意味では、してもいいのかなとは思いますが。

ただ、せっかく非公募でお願いをしようとしているのですから、もう少し積極的なアピ
ールは欲しかったな、本当に「○」なのか「×」なのかという判断を迷ってもおかしくな
いところだと思います。

そうはいつでも、まだできていないから、それはそれもごもつともだと思うので、彼ら
の過去の実績から見て、何とかやってくれるだろうと期待しても私はいいのかなと思いま
すので、会議としては、「○」という評価でよいのかなと思います。

○小川委員 これは我々もイメージが湧かないのだけれども、これは我々は見ること
というはあるのですか。

○神田生活文化スポーツ部長 来年の4月20日から供用開始しますけれども、その少
し前に内覧のような形で見ていただく機会もございます。

○内谷スポーツ振興課長 どうしても外構が終わっていないという、ちょっと申し訳な
い状態なのですが、外構がないと、やはり動線のほうも危険があるものですから、本当
はもっと早くやりたいとは思っていたのですが、ちょっと工事の関係で・・・。

○神田生活文化スポーツ部長 確かに、今の指定管理者、候補者ですけれども、指定管理
者は、3月上旬ぐらいになりませんか、大体、本体の体育館の中にちょっと入れない。そ
こで本体を引渡しという形になります。

○小野寺部会長 指定管理者も、本当に全く見ていないのですか。

○小川委員 では分からないな。

○神田生活文化スポーツ部長 見ていないです。多分、今現在の千葉公園体育館がすぐ近くにありますが、そこから多分、建物の外観を見ているだけだと思うのですが、中の本体というのは、まだ本体工事をやっている最中でして、1月までずっとかかる状況になっています。それまでは、ちょっと確かに分からないというのはそのとおりでございます。

○小川委員 では、無理だ。

○谷藤委員 図面みたいなのが出ているものとは、大分変わるのですか。

○神田生活文化スポーツ部長 それは、図面は分かっているはずですよ。

○谷藤委員 そうですよ。全く分からないということはないと思うのですが。

○神田生活文化スポーツ部長 全く分からないわけではないです。

○内谷スポーツ振興課長 ただ、先ほどの方々が言うように平面図で、頭の中で建物がイメージできるかというのと、イメージ図だけということですね。

○神田生活文化スポーツ部長 今の千葉公園体育館は、本当に箱一つあるだけという、平面のこういう体育館ですけど、今度のは、本当に地下から3階ぐらいまであって、道場もあってというふうに非常に複合的な、こういう総合体育館のような感じで。確かに今までの千葉公園体育館しか知らないのでは、ちょっとイメージが湧きづらいのかもしれないです。かなり大規模な感じの総合体育館になります。

○谷藤委員 そうですけど、いろいろなご経験があるので、あの図面を見ると、大体イメージはできるのかなと。

○神田生活文化スポーツ部長 そうですね。

○内山委員 この体育館は新しくできると、NASさんですすぐ指名したのですか。

○神田生活文化スポーツ部長 いえ。今回のこのご審議を踏まえて、第4回定例会に指定管理者として選定してよろしいかどうかという議案は提出します。その議決をもって指定されました。

○内山委員 いきなり公募したら、いろいろな会社に来るけど、1社だから、もう楽に書いたのかなと。そういうこともあるかなと思って。

○神田生活文化スポーツ部長 非公募というの、それは分かっておりますので。

○小野寺部会長 そうしましたら、先ほどの施設の利用促進の方策と施設の事業の効果的な実施、この2項目について、「×」がついているのがありますけれども、当部会の判断としては、それにかかわらず、「○」という判断にしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 それでは、次に、意見交換に移りたいと思います。

次期指定管理期間中の管理運営において特に留意すべき事項など、申請者の提案内容について、ご意見やご要望はございますでしょうか。

これは直接指定管理者に言えますので、要望は何か伝えておいたほうがよいかと思いますが。

○谷藤委員 施設管理の考える水準が今やっているところをベースに考えている感じがするので、この地区の新しいというところも含め、同規模の全然別のところでやっているような管理運営というのを基準にどうか、それを踏まえてやってほしいと思います。

○小野寺部会長　それは、全体の品質。

○谷藤委員　そうですね。

○小野寺部会長　内山委員、いかがでしょう。

○内山委員　NASさんに対して。

○小野寺部会長　言うこと。くぎを刺しておくこと。

○内山委員　NASさんそのものは、もう10年以上、こういう施設の管理をやって経験はもうずっと得ていると思うのです。ただ、これからそれを今度は、慣れをそのままにしないで、少し発展させて進歩させていくような努力をしていただければと思います。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員　私も内山委員と同じです。今までやってきたから無難にやるというのではなくて、やはりもう少し新しい施設ですから、積極的に新規事業を打ち出して、もう少しやる気をもってやっていただきたいと思います。

以上です。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

私も同様に思います。コロナで丸3年失われてきて、こういった公共の指定管理の施設も、民間のスポーツ関係、屋外、屋内も含めて、非常に苦しい状況、やるほうも運営するほうも苦しい状況でした。コロナもそろそろ落ち着いてくるのかなと思ったら、またちょっとぶり返している状況で、しばらくこんな状況が続くと思うのですが、そうはいつてもスポーツはみんな、やりに戻ってくると思うのですが、そのときには、今主流の年齢層、50、60その上とかの人たちは健康寿命がタイムリミットが迫ってくるし、あとは、若い人は、またライフスタイルがちょっと違うから、今までと同じようなことをやっていたら、容易に利用の促進には多分ならないと思うのですね。

その辺、このNASさんは本業は、スポーツクラブの運営なので、その辺でも同じような課題と直面していると思うので、そういったことも踏まえて、新しい事業を創出していただいて、利用の促進、利用者の満足度の向上に努めていただきたいなど、私も思います。

ほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、各委員からご意見のありました、今の内容を復唱はしませんけれども、これについては、施設所管課から「スポーツクラブNAS株式会社」にお伝えいただき、次期指定期間における施設の管理運営に十分反映させることとしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移ります。

次に、議題3「今後の予定について」に入ります。

事務局より説明をお願いします。どうぞ。

○小名木文化振興課長　それでは、今後の予定についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

本日の部会の報告につきましては、小野寺部会長さんから選定評価委員会の小野寺会長さん宛てにご提出いただき、その後、会長から市長宛てに選定評価委員会としての答申をしていただきます。

この選定評価委員会の答申を受けまして、市は指定管理予定候補者を最終的に決定することとなります。

その後、申請者に選定結果を通知し、指定管理予定候補者と仮協定を締結いたしまして、11月下旬に開催予定の令和4年第4回千葉市議会定例会に指定管理者の指定議案を提出し、議決をいただきました後、基本協定を締結し、令和5年4月から新たな指定期間における指定管理開始となります。

以上でございます。

○小野寺部会長　ありがとうございます。

何かご質問はございますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、次に、議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。どうぞ。

○小名木文化振興課長　議事録についてご説明させていただきます。

本日の会議の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いいたしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小野寺部会長　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、最後に全体を通して、委員の皆様からほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、皆様のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。どうもありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

○川口文化振興課長補佐　慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第3回スポーツ部会を閉会いたします。

なお、委員の皆様は令和5年1月14日までとなっておりますが、今回で任期中最後の部会となります。2年間にわたり、多大なご協力を賜り、誠にありがとうございました。

それでは、委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。